

平成23年第8回(9月)川南町議会定例会会期表〔15日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	9月8日	木	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	9月9日	金	議案熟読
第3日	9月10日	土	休会
第4日	9月11日	日	休会
第5日	9月12日	月	本会議(一般質問:5人)
第6日	9月13日	火	本会議(議案質疑・委員会付託)委員会
第7日	9月14日	水	特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計)
第8日	9月15日	木	特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計)
第9日	9月16日	金	特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計)委員会
第10日	9月17日	土	休会
第11日	9月18日	日	休会
第12日	9月19日	月	休会
第13日	9月20日	火	委員会
第14日	9月21日	水	委員会
第15日	9月22日	木	本会議(委員長報告・討論・採決)

# 目 次

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1

## 第1号 ( 9月8日 )

本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	3
開 会 .....	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員 の指名 .....	4
議案上程・提案理由説明(議案第43号) .....	4
議案上程・提案理由説明(議案第44号～第45号) .....	5
議案上程・提案理由説明(議案第46号～第53号) .....	6
議案上程・提案理由説明(議案第54号) .....	12
議案上程・提案理由説明(議案第55号～第58号) .....	13
議案上程・提案理由説明(諮問第1号) .....	14
議案上程・提案理由説明(認定第1号～第3号) .....	14
報告第2号・質疑 .....	21
請願第2号・説明・委員会付託 .....	23
閉 会 .....	24

## 第2号 ( 9月12日 )

本日の会議に付した事件 .....	25
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	26
開 会 .....	27
一般質問 .....	27
1 中 津 克 司 .....	27
2 米 山 知 子 .....	42
3 川 上 昇 .....	57
4 児 玉 助 壽 .....	72
5 内 藤 逸 子 .....	85
閉 会 .....	97

### 第3号 ( 9月13日 )

本日の会議に付した事件	98
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	99
開 会	100
議案質疑・委員会付託(議案第43号～第45号)	100
議案質疑・委員会付託(議案第46号～第47号)	104
議案質疑・委員会付託(議案第48号～第53号)	105
議案質疑・委員会付託(認定第1号～第3号)	113
閉 会	115

### 第4号 ( 9月22日 )

本日の会議に付した事件	117
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	118
開 会	119
委員長報告・討論・採決(議案第43号)	119
委員長報告・討論・採決(議案第44号～第45号)	120
委員長報告・討論・採決(議案第46号～第47号)	124
委員長報告・討論・採決(議案第48号～第53号)	125
委員長報告・討論・採決(議案第54号～第55号)	129
委員長報告・討論・採決(議案第56号)	130
委員長報告・討論・採決(議案第57号～第58号)	131
諮問第1号(人権擁護委員)・採決	132
委員長報告・討論・採決(認定第1号～第3号)	132
委員長報告・討論・採決(請願第2号)	138
発議第5号(意見書)・討論・採決	139
閉 会	141

川南町告示第84号

平成23年第8回(9月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年9月2日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成23年9月8日
- 2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	中津克司君	2番	河野幸夫君
3番	濱本義則君	4番	川上昇君
5番	林光政君	6番	川越忠明君
7番	内藤逸子君	8番	児玉助壽君
9番	米山知子君	10番	税田榮君
11番	徳弘美津子君	12番	竹本修君
13番	山下壽君		

○ 不応招議員(なし)

# 平成23年第8回(9月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成23年9月8日 (木曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

平成23年9月8日 午前9時00分開会

- 日程第 1 諸般の報告について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について(米山 知子・税田 榮)
- 日程第 4 議案第43号 川南町税条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第44号 川南町暴力団排除条例を定めるについて
- 日程第 6 議案第45号 川南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第46号 町道路線の廃止について
- 日程第 8 議案第47号 町道路線の認定について
- 日程第 9 議案第48号 平成23年度川南町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第49号 平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第50号 平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第51号 平成23年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第52号 平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第53号 平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第54号 公平委員会委員の選任について
- 日程第16 議案第55号 公平委員会委員の選任について
- 日程第17 議案第56号 公平委員会委員の選任について
- 日程第18 議案第57号 固定資産評価委員の選任について
- 日程第19 議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第20 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第21 認定第 1号 平成22年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第 2号 平成22年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第 3号 平成22年度川南町水道事業会計決算認定について
- 日程第24 報告第 2号 平成22年度財政健全化判断比率について
- 日程第25 請願第 2号 川南町防災マップ改正に関する請願書

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 徳弘 美津子 君	12番 竹本 修 君
13番 山下 壽 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 尚登 君 書記 島岡 武 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	佐藤 賢一郎 君	会計管理者・会計課長	篠原 浩 君
総務課長	吉田 一二六 君	総合政策課長	諸橋 司 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	横尾 剛 君
建設課長	村井 俊文 君	上下水道課長	新倉 好雄 君
農業委員会 事務局長	杉尾 英敏 君	教育総務課長	吉田 喜久吉 君
生涯学習課長	橋本 正夫 君	税務課長	永友好典 君
町民課長	黒木 秀一 君	環境対策課長	三角 博志 君
健康福祉課長	佐藤 弘 君	代表監査委員	三角 巖 君

---

午前9時00分再開

**○議長(山下 壽君)** おはようございます。ただ今から平成23年第8回川南町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。しばらく休憩します。全員、議員控室へ移動をお願いします。

午前9時01分休憩

午前10時05分再開

**○議長(山下 壽君)** 会議を再開いたします。休憩前に引き続き、会議を続行します。

ここで、上下水道課長から発言を求められておりますので、これを許します。

**○上下水道課長(新倉 好雄君)** 報告を1件させていただきます。昨日、9月7日午後2時頃、西ノ別府浄水場から十文字の第5配水池への直径300ミリの铸铁管が漏水しているという町民からの連絡を受けまして、先日の夕方3時から現在まで修理作業を行っております。その関係で、配水池の水位低下が考えられるため、先日の午後6時と今日の午前7時15分に、町民の皆さんへ向けて節水のお願いの広報を行いました。一応修理は、本日の午後1時を目途に修理を行っております。また、その後、いろいろな変化等があった場合は、防災無線等で町民の皆様の御協力をお願いしたいと思います。以上です。

日程第 1 「諸般の報告」

を行います。前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。なお、例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりでありますので、以上で報告を終わります。

日程第 2 「会期の決定について」

を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から22日までの15日間にしたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から22日までの15日間に決定しました。

日程第 3 「会議録署名議員の指名」

を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、【米山 知子】君及び【税田 榮】君を指名します。

日程第 4 議案第43号 「川南町税条例の一部改正について」

を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第43号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

今回の条例改正は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第83号)が平成23年6月30日に公布、施行されましたので、川南町税条例の一部を改正するものでございます。詳細につきましては、

税務課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

**○議長(山下 壽君)** 補足説明があればこれを許します。

**○税務課長(永友 好典君)** 議案第43号につきまして、その補足説明を申し上げます。

今回の改正は、個人の町民税にかかる寄附金税額控除の対象について、特定非営利活動法人に対する寄附金のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金税額控除の適用下限額を現行5,000円から2,000円に引き下げ、平成24年度分から適用するものでございます。また、地方税における租税罰則については、個人住民税等に係る不申告等の過料の上限を、現行3万円以下から10万円以下に引き上げるものでございます。あわせて、肉用牛の売却による農業所得の課税の特例については、免税対象の適用期限を平成27年度まで延長するというものでございます。以上で補足説明を終わります。

**○議長(山下 壽君)** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第 5 議案第44号「川南町暴力団排除条例を定めるについて」  
を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第44号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、宮崎県暴力団排除条例が平成23年3月22日に公布され、平成23年8月1日から施行されたことに伴い、児湯6町村と足並みを揃え、暴力団排除条例を提案するものでございます。このことにつきましては、宮崎県弁護士会から県内9市14町3村のうち、暴力団排除条例が制定されていない市町村に対し、すみやかに条例の早期制定を求める会長声明が出されたところでございます。この条例は、川南町からの暴力団の排除に関し、町民等が「暴力団を恐れない」、「暴力団に資金を提供しない」、「暴力団を利用しない」ことを基本理念とし、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とするものでございます。なお、第6条の暴力団排除に係る各種事務事業につきましては、順次その措置を整備して参りたいと思っております。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長(山下 壽君)** 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 6 議案第45号「川南町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」

を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第45号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

平成21年12月23日に株式会社山有から提訴されておりました「平成21年(ワ)第1418号損害賠償等請求事件」につきましては、平成23年3月31日付けで宮崎地方裁判所から和解の勧告が提案され、平成23年7月の臨時議会で議決をいただいたところでございます。この損害賠

償等請求事件につきましては、裁判所からの和解勧告に基づき、和解することになりましたが、提訴される事態を生じさせてしまったことにつきまして、改めて町議会並びに町民の皆様に深くお詫びを申し上げる次第でございます。

この議案は、町政をあずかる者といたしまして、このことを重く受けとめ、町長の給料月額を平成23年10月1日から平成23年10月31日まで10%、副町長の給料月額を平成23年10月1日から平成23年10月31日まで8%をそれぞれ1カ月分減額するものでございます。

以上、御提案申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長(山下 壽君)** 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 7 議案第46号 「町道路線の廃止について」

日程第 8 議案第47号 「町道路線の認定について」

以上、2議案を一括議題とします。朗読は省略します。本2議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第46号及び議案第47号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第46号は、工場幹線を町道路線から廃止するため、道路法第10条第3項において準用する同法第8条2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この路線は、宮崎県農協果汁株式会社が、ペットボトルラインを増設するにあたり、自社用地のみでは納まらないこと、また高圧受電が工場幹線により分割されることにより事業費が高くなる事等により道路払い下げの要望が出ているものでございます。宮崎県農協果汁株式会社は、固定資産税、法人税の大口納入者であり、貴重な雇用の場として本町に貢献しており、同社が町外に移転しますと、町として大きな損失を被ることになります。また、代替道路の整備費負担についても了解を得ているため、工場幹線の廃止を提案させていただくものでございます。

次に議案第47号は、工場西線外2路線を町道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上2議案、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長(山下 壽君)** 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第 9 議案第48号 「平成23年度川南町一般会計補正予算(第3号)」

日程第10 議案第49号 「平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第11 議案第50号 「平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第12 議案第51号 「平成23年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)」

日程第13 議案第52号 「平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)」

日程第14 議案第53号 「平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2

号)」

以上、6議案を一括議題とします。朗読は省略します。本6議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第48号から議案第53号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第48号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億5,307万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億2,786万円にするとともに、債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。

それでは、その主なものにつきまして、第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入であります。地方特例交付金680万9,000円を減額し、地方交付税1億5,683万7,000円を計上しました。県支出金は、554万円の減額で、後期高齢者保険基盤安定負担金485万4,000円、畜産担い手育成総合整備事業936万円を減額し、緊急雇用創出事業583万5,000円などを計上しました。繰入金は、4,588万7,000円の計上で、介護保険特別会計の前年度精算金2,829万3,000円と川南町復興対策基金繰入金1,759万4,000円でございます。繰越金は、前年度繰越金1億7,355万6,000円を計上しました。諸収入は、557万5,000円増額で、宮崎県環境整備公社貸付金148万9,000円、工場幹線関連事業負担金500万円等を計上しました。町債は、地方交付税が決定しましたので、臨時財政対策債の借入額1,645万5,000円を減額するものです。

次に歳出について、御説明申し上げます。総務費から教育費までの人件費に係る部分は、人事異動に伴う分と会計間の調整によるものでございます。総務費は、2億6,742万円の増額で、主なものは財産管理費中、財政調整基金に2億8,590万6,000円の計上で、普通交付税を全額計上しましたので、財源調整分として基金へ積み戻すものでございます。徴税費は、過誤納還付金605万8,000円、戸籍住民基本台帳費は、通知データ連携委託費241万5,000円の計上が主なものでございます。民生費1,369万4,000円の減額は、後期高齢者医療特別会計繰出金862万8,000円の減額が主なものでございます。衛生費は、1,056万円の増額で、西都児湯医療センター負担金321万6,000円などを計上しました。労働費は、緊急雇用創出事業に585万円を計上しました。農林水産業費は、856万7,000円の増額で、畜産担い手育成総合整備事業補助金1,534万円を減額し、家畜防疫施設設置事業補助金に510万円、畜産担い手育成総合整備事業負担金に598万円、川南町家畜特定疾病清浄化支援対策事業に759万4,000円などを計上しました。商工費は、プレミアム付商品券発行事業補助金2,000万円の計上が主なものでございます。土木費は、2,866万8,000円の計上で、道路維持費に908万円、道路新設改良費に2,038万円、住宅管理費に267万6,000円を計上し、下水道事業特別会計繰出金に503万5,000円を減額しました。消防費は、消防団退職功労金207万円と東日本大震災により被災された消防団員への災害補償に伴う町村総合事務組合負担金5

54万1,000円を計上しました。教育費は、1,973万8,000円の計上で、図書購入費300万円などが主なものでございます。第2表債務負担行為の補正につきましては、機器・ソフトウェアの賃借料を追加するものでございます。第3表地方債の補正は、本年度の普通交付税が決定しましたので、臨時財政対策債の借り入れ限度額の変更を行うものでございます。

次に議案第49号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,360万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億6,500万円とするものでございます。

歳入では、繰越金1億9,360万4,000円を計上いたしました。

歳出では、保険給付費1億499万1,000円は、見込みにより増額計上いたしました。基金積立金は、5,830万4,000円を、諸支出金は、返還金及び過誤納還付金3,030万9,000円をそれぞれ追加計上いたしました。

次に議案第50号は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ117万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,736万6,000円とするものでございます。

歳入では、繰越金385万9,000円を計上し、一般会計繰入金503万5,000円を減額しました。

歳出では、下水道事業費を117万6,000円減額しました。

次に議案第51号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ34万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ479万円とするものです。

主なものとしては、歳入において繰越金34万7,000円、歳出において介護認定審査会費に同額を計上するものです。

次に議案第52号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,461万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,625万円とするものです。

主なものとしては、歳入において前年度清算の国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金及び繰越金の合計4,461万3,000円を計上し、歳出においては、介護保険準備積立基金積立金及び一般会計繰出金等に予算を計上するものです。

次に議案第53号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,810万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,504万7,000円とするものでございます。

歳入での後期高齢者医療保険料1,161万9,000円の減額は、宮崎県広域連合からの変更通知により減額計上いたしました。一般会計繰入金は862万8,000円減額し、繰越金は214万6,000円を追加計上いたしました。

歳出では、後期高齢者広域連合納付金を1,810万1,000円、宮崎県広域連合からの変更通知により減額計上いたしました。

以上6議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長(山下 壽君)** 補足説明があればこれを許します。

○総務課長(吉田 一二六君) 議案第48号について、その補足説明を申し上げます。11～12ページをお願いします。8款1項1目地方特例交付金は、680万9,000円の減額計上でございます。これは児童手当及び子ども手当分の減額、前年度比47.3%、金額にしまして812万6,000円の減でございますが、これが主な要因でございます。9款1項1目地方交付税は、総額で前年度比2.9%、7,032万3,000円の増額となりまして、今回1億5,683万7,000円を計上いたしました。これは、法人税割の減などで基準財政収入額が減額となったこと、また、臨時財政対策債の振替相当額が減額となったことが主な要因でございます。15～16ページをお願いします。17款2項3目川南町復興対策基金繰入金は、川南町家畜特定疾病清浄化支援対策事業、及びプレミアム商品券発行事業の財源として繰り入れをするものでございます。17～18ページをお願いします。20款1項4目臨時財政対策債は、今回、普通交付税の決定に伴いまして、臨時財政対策債振替相当額が決定をいたしましたので、1,645万5,000円を減額するものでございます。なお、各歳入項目で、歳出と関連部分につきましては、それぞれ関係所管課等が歳出のほうで説明をいたします。

次に歳出について、説明申し上げます。総務費から教育費までの人件費に係る部分は、人事異動に伴う分と会計間の調整によるものでございます。詳細につきましては、51ページ～53ページのほうに給与費明細書を掲載しておりますので、御参照していただければと思います。なお、51ページの給与費明細書中、特別職欄の長等の給料のうち90万6,000円の減額は、議案第45号の改正に伴う減額分11万4,000円と副町長の不在期間による減額でございます。19～20ページをお願いします。2款1項5目財産管理費25節積立金2億8,590万6,000円は、平成23年度の普通交付税が決定し、当初予算との差額を計上しましたので、財源調整分として基金へ積み立てるものでございます。なお、今後のですね、補正予算の財源調整資金となります。23～26ページをお願いします。4項選挙費中、県議会議員及び町長町議会議員選挙費は、執行残を減額しております。また、土地改良区総代と農業委員会委員選挙費につきましては、無投票のためそれぞれ減額をするものでございます。33～34ページをお願いします。5款1項1目一般失業対策事業費中、緊急雇用創出事業の町有地管理整備事業は、町有地の草刈り等を行うものでございます。43～44ページをお願いします。9款1項1目19節負担金補助及び交付金554万1,000円は、東日本大震災による消防団員の死者・行方不明が251名、これは8月3日現在ですが、に上っており、その多くが公務中であったため、当該団員の属する市町村は、公務災害補償を行う必要があります。そのため、消防団員等公務員災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されまして、平成23年度に限り、掛金が団員1人当たり1,900円から2万4,700円に引き上げられることに伴い、増額をするものでございます。なお、この改正に係る市町村の負担増につきましては、特別交付税により措置をされることとされております。3目災害対策費109万3,000円は、津波防災対策として、標高の測量を行い、標高及び避難誘導の看板を設置するものでございます。54～56ページをお願いします。債務負担行為の追加及び臨時財政

対策債の限度額変更に伴い、それぞれの調書を掲載しております。後ほど御参照していただければと思います。以上で、補足説明を終わります。

**○税務課長(永友 好典君)** 議案第48号中、税務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。まず歳入ですが、11ページから12ページをお願いします。14款2項1目1節総務管理費補助金、特別還付金給付事業補助金187万9,000円は、保険年金の二重課税問題で裁判での違憲の判決を受け、国税については期限を設けず還付するとの見解が示されたために、町県民税についても同様に還付するということになりまして、5年超の県民税分還付のための補助金でございます。次に歳出ですが、21～22ページをお願いします。2款2項1目23節償還金及び割引料605万8,000円は、国税の還付措置に伴う、町県民税分を含めた還付金でありまして、還付金本税分443万2,000円、加算分162万6,000円の計上であります。この還付の該当者は町内在住者1名であります。以上で補足説明を終わります。

**○町民課長(黒木 秀一君)** 議案第48号町民課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。21、22ページをお願いします。2款3項1目13節委託料241万5,000円は、基幹電算システム変更による、戸籍の附票業務と住基連携システムの再構築の委託料を追加計上いたしました。29、30ページをお願いいたします。3款1項6目19節負担金補助及び交付金439万円は、宮崎県後期高齢者医療広域連合会からの変更通知による共通経費負担金、療養給付費負担金の増額分を追加計上いたしました。28節繰出金862万8,000円の減額は、宮崎県後期高齢者医療広域連合会からの変更通知により、基盤安定繰出金と事務費繰出金を減額計上いたしました。以上で、説明を終わります。

**○環境対策課長(三角 博君)** 議案第48号環境対策課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。31～32ページをお願いします。4款2項1目21節貸付金148万9,000円は、エコクリーンプラザみやざきの浸出水調整池補強工事に係る追加費用について、財団法人宮崎県環境整備公社へ貸し付けるものです。次に、33～34ページをお願いします。5款1項1目中、緊急雇用創出事業(悪臭公害対策事業分)213万9,000円は、環境浄化剤である「えひめAI」を使った消臭試験を行うために、事務補助賃金等を計上いたしました。以上で、補足説明を終わります。

**○農林水産課長(押川 義光君)** 議案第48号農林水産課関係につきまして、補足説明を申し上げます。35、36ページをお願いいたします。6款1項3目13節委託料60万円は、畑作作付状況一筆調査結果の解析業務を委託するためのものがございます。37、38ページをお願いいたします。6款1項5目19節負担金補助及び交付金45万3,000円は、県単独補助事業を活用し、菊栽培農家のハウス内電球を省エネルギー型に交換する事業及びスイートピー農家の灰色かび病予防実証を行う事業に対し補助するものです。6款1項6目19節負担金補助及び交付金333万4,000円中、畜産担い手育成総合整備事業補助金1,534万円の減額は、当初予算で計上していました町営村上牧場草地等整備事業の実施主体が、県農業振興公社となりましたの

で、国・県の補助金を差し引いた金額598万円を負担金として計上いたしました。同じく家畜防疫施設設置事業補助金510万円は、鳥インフルエンザ感染を未然に防ぐため、農場に防鳥ネットを設置する農家に対し補助するものです。また、家畜特定疾病清浄化支援対策事業759万4,000円は、生産者自ら会を結成し、牛の特定疾病撲滅に取り組む事業に対し補助するものです。以上で、補足説明を終わります。

**○建設課長(村井 俊文君)** 議案第48号建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。41～42ページをお願いします。8款2項2目15節工事請負費900万円は、市納・椎原線道路舗装工事、L=500m分と下野田・勝司ヶ別府線道路側溝改修工事、L=80m分の工事費を計上しました。町道市納・椎原線は、町と農政局尾鈴農業水利事務所との協議により、水利事務所がこの路線にかかる潜り橋4橋をかけ替えるかわりに、畑かんの配水管を埋設した時は、町負担で舗装を行う旨の取り決めがなされています。今回、配水管の埋設が完了した部分を施行するものです。町道下野田・勝司ヶ別府線は、通学路、国道10号の裏道及び高鍋インターチェンジのアクセス道路として利用されていますが、さざんか住宅西側の一部が未改良で幅員が狭く、側溝蓋の無い区間で離合時に車が側溝に脱輪し、交通の安全に支障が出ているため、ふたつきの側溝を布設するものです。3目13節委託料391万1,000円は、今回、議案第46号で町道廃止をお願いしています路線の北側、町道工場北線を代替道路として道路改良を行った場合、国道10号の改良が必要であるため、それに伴う測量設計、L=300mの委託料500万円と松原下橋上部工事積算業務委託の執行残108万9,000円の減額で、工事請負費(鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事)に組みかえるものです。15節工事請負費1,608万9,000円は、平鈴・南通山線道路改良工事、L=150m分の工事費と、鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事の工事費を計上しました。19節負担金補助及び交付金50万円と、22節補償補てん及び賠償金50万円は、平鈴・南通山線道路改良工事に伴う水道管布設替費及び電柱移転補償費を計上しました。43～44ページをお願いします。4項1目15節工事請負費364万円は、白坂、番野地住宅受水槽内壁塗装工事と豊原住宅浄化槽内壁改修工事の工事費を計上しました。塗装工事は、コンクリート受水槽内にクラックが発生し、水の漏水、雨水の侵入が懸念されますので、内壁を防水塗装するものです。以上で、補足説明を終わります。

**○教育総務課長(吉田 喜久吉君)** 議案第48号教育総務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。45～46ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費、15節工事請負費125万円は、塩付教職員住宅木造平屋建て2世帯分の解体工事費でございます。昭和46年度に建設しまして、平成17年度から入居者もない状況でございますので、老朽化も激しくなったため、安全面を考慮して今回計上いたしました。以上で補足説明を終わります。

**○生涯学習課長(橋本 正夫君)** 議案第48号生涯学習課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。47ページから48ページをお願いします。10款4項1目社会教育総務費、放課後子供プラン事業の報償費76万5,000円は、コーディネーター活動謝金でございます。10款

4項2目公民館費の修繕料80万円は、川南町公民館給水管修繕31万円ほか8施設の修繕料見込計上でございます。10款4項3目文化施設費、施設管理費の修繕料60万円は、文化ホール及び図書館のエレベーター2台分の油圧減少に伴う作動油交換等修繕でございます。同日図書館費、図書購入300万円は、年間購入半期分約2,000冊の図書であります。49から50ページをお願いします。10款5項2目保健体育施設費、工事請負費120万円は、川南町運動公園テニスコートのライン劣化を改修する4面分の工事でございます。以上で補足説明を終わります。

**○町民課長(黒木 秀一君)** 議案第49号につきまして、その補足説明を申し上げます。7、8ページをお願いいたします。まず歳入ですが、11款1項2目その他の繰越金を1億9,360万4,000円、前年度繰越金として追加計上いたしました。9、10ページをお願いいたします。歳出ですが、2款1項1目一般被保険者療養給付費7,718万1,000円、3目一般被保険者療養費315万5,000円は医療費等の増額が見込まれるため、5目審査支払手数料6万円は、審査件数の増が見込まれるため、それぞれ追加計上いたしました。2款2項1目一般被保険者高額療養費2,414万5,000円は、高額療養費の増額が見込まれるため、2款5項1目葬祭費45万円は件数の増が見込まれますので、それぞれ追加計上いたしました。9款1項1目保険準備積立基金を5,830万4,000円増額計上いたしました。補正後の積立金を基金に積み立てますと、基金の総額は、1億7,910万5,000円となります。11～12ページをお願いいたします。11款1項1目一般被保険者保険税還付金50万円は、増額が見込まれるため追加計上いたしました。3目償還金2,980万9,000円の増額は、平成22年度の療養給付費等負担金等の精算による超過交付分の返還金として追加計上いたしました。以上で補足説明を終わります。

**○上下水道課長(新倉 好雄君)** 議案第50号につきまして、その補足説明を申し上げます。7ページ、8ページをお願いいたします。歳入について、6款1項1目一般会計繰入金を503万5,000円減額いたしました。7款の繰越金では、前年度の下水道事業特別会計繰越金385万9,000円を計上いたしました。9ページ、10ページをお願いいたします。歳出について、1款1項1目下水道事業費117万6,000円の減額のうち、主なものは、2節給料161万5,000円で職員異動減によるものです。また、11節需用費の修繕料は、公共ます引込増見込み10カ所分150万円を追加計上いたしました。以上で補足説明を終わります。

**○議長(山下 壽君)** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時55分休憩

午前11時05分開会

**○議長(山下 壽君)** 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第15 議案第54号「公平委員会委員の選任について」  
を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第54号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この議案は、公平委員会委員の小嶋一史氏が平成23年9月30日をもちまして任期が満了となるため、再度選任したく御提案するものでございます。御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長(山下 壽君)** 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第16 議案第55号「公平委員会委員の選任について」  
を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第55号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この議案は、公平委員会委員の橋口智郷氏が平成23年9月30日をもちまして任期が満了となるため、再度選任したく御提案するものでございます。御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長(山下 壽君)** 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第17 議案第56号「公平委員会委員の選任について」  
を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第56号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この議案は、公平委員会委員の平塚ひろみ氏が平成23年9月30日をもちまして任期が満了となるため、その後任として平田稔子氏を選任したく、議会の同意を求めるものでございます。平田氏は、人格、識見ともに優れており、公平委員会委員として適任でございます。御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長(山下 壽君)** 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第18 議案第57号「固定資産評価員の選任について」  
を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第57号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この議案は、固定資産評価員の蓑原敏朗氏より平成23年9月30日付けをもちまして、退任の申し出がありましたので、その後任として山村晴雄氏を固定資産評価員に選任したく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。山村氏は、人格、識見ともに優れており、固定資産評価員として適任でございます。御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長(山下 壽君)** 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第19 議案第58号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」  
を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第58号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この議案は、固定資産評価審査委員会委員の坂本鈴子氏が平成23年9月30日をもちまして任期が満了となるため、再度選任したく御提案するものでございます。御同意いただきますよう、よろし

くお願い申し上げます。

**○議長(山下 壽君)** 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第20 諮問第 1号「人権擁護委員の推薦について」  
を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 諮問第1号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この諮問は、人権擁護委員の平塚金治氏が平成23年12月31日をもって任期満了となりますので、再度推薦したく御提案するものでございます。平塚氏は、平成12年1月1日に人権擁護委員として就任以来、4期にわたり御活躍いただいております。人格、識見ともに優れた方であり、人権擁護委員として適任でございます。御同意いただきますようよろしくお願いたします。

**○議長(山下 壽君)** 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第21 認定第 1号「平成22年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について」  
日程第22 認定第 2号「平成22年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について」  
日程第23 認定第 3号「平成22年度川南町水道事業会計決算認定について」  
以上、3案件を一括議題とします。朗読は省略します。本3案件について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 認定第1号から認定第3号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。本決算は、地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付しておりましたところ、その審査が終了しましたので、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の定めにより、監査委員の意見をつけて提出し、議会の認定をお願いするものでございます。

まず、一般会計についてでございますが、歳入の決算額78億8,394万781円、歳出の決算額76億5,561万7,180円、歳入歳出差引残額2億2,832万3,601円であります。

次に、国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入の決算額26億3,806万791円、歳出の決算額24億4,445万5,680円、歳入歳出差引残額1億9,360万5,111円であります。

次に、老人保健事業特別会計につきましては、歳入の決算額1,582万7,139円、歳出の決算額1,582万7,139円、歳入歳出差引残額0円であります。

次に、漁業集落排水事業特別会計につきましては、歳入の決算額2,618万4,566円、歳出の決算額2,522万8,461円、歳入歳出差引残額95万6,105円あります。

次に、営農飲雑用水事業特別会計につきましては、歳入の決算額1,032万6,920円、歳出の決算額921万4,564円、歳入歳出差引残額111万2,356円あります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入の決算額1億3,752万9,751円、歳出の決算額1億3,366万8,895円、歳入歳出差引残額386万856円あります。

次に、介護認定審査会特別会計につきましては、歳入の決算額481万2,861円、歳出の決算額446万4,705円、歳入歳出差引残額34万8,156円あります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入の決算額12億374万9,543円、歳出の決算額11億7,000万2,093円、歳入歳出差引残額3,374万7,450円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入の決算額1億2,710万3,843円、歳出の決算額1億2,410万4,275円、歳入歳出差引残額299万9,568円となりました。

次に、水道事業会計についてでございます。収益的収入及び支出につきましては、収益的収入決算額は、3億7,165万3,202円、収益的支出決算額は、3億2,717万7,997円、当年度純利益は、税抜き3,865万4,574円となりました。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入決算額は、4,057万781円、資本的支出決算額は、2億2,793万793円、収入額が支出額に対して不足する額1億8,736万12円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金より補てんいたしました。本会計年度は、日本で、いまだかつて経験したことのない口蹄疫の被害に本町が見舞われ、基幹産業である畜産業に壊滅的な打撃を受け、その関連産業にも大きな影響を受けた年となりました。その中で、第4次長期総合計画の最終年度として、「ニューフロンティア精神の町づくり」を目指すとともに「生まれ育ったことに誇りを持てるまち川南」の実現のため、本町の諸情勢に対処してまいりました。本町の財政につきましては、口蹄疫に伴う歳入、歳出の増により、歳入78億円、歳出76億円台となり、平成21年度に比べ増額決算となりました。その中で、財政健全化を念頭に、国の地域活性化対策等を有効に活用し、実施計画書の5項目の基本理念のもと、各種施策の展開に努めてきたところでございます。

もちろん、本会計年度も口蹄疫の対策を始め多くの課題が山積いたしました。全職員一丸となり、懸命に努力した結果の本決算でございます。

これもひとえに町議会の皆様方の深い御理解と御指導の賜物でありまして、ここに改めて深く感謝の意を表し、厚くお礼申し上げる次第でございます。

なお、詳細につきましては、会計管理者並びに上下水道課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願いいたします。

**○議長(山下 壽君)** 補足説明があればこれを許します。

**○会計管理者(篠原 浩君)** 認定第1号及び認定第2号につきまして、その補足説明を申し上げます。

一般会計事項別明細書の13、14ページをお願いします。歳入の1款町税でございますが、収入済額13億5,852万2,623円で、収納率89.2%となっております。前年度比0.4ポイントの減となります。不納欠損は、町民税121件、固定資産税176件、軽自動車税67件、合計の364件、総額1,352万5,029円となっております。収入未済額は、1億5,058万1,227円です。19、20ページをお願いします。11款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金中、2節児童福祉費負担金、収入済額9,371万7,290円で、収納率が92.4%は、前年度比

1. 6ポイントの減であります。収入未済額は、773万400円であります。下段の12款使用料及び手数料中、次のページになりますが、21、22ページの上段の4目土木使用料、3節住宅使用料、収入済額7,615万3,261円で、収納率は、99.8%で、前年度比0.3ポイント増であります。なお、収入未済額は、15万4,235円でございます。次に、53、54ページをお願いします。歳入合計の収入済額は78億8,394万781円で、前年度比11.0%の増であります。不納欠損額は、町税のみの1,352万5,029円、収入未済額は、2億5,094万1,846円であります。繰越明許費の未収財源9,066万2,000円と町税未収分1億5,058万1,227円が主なものでございます。

次に、歳出について申し上げます。55、56ページをお願いします。1款議会費、支出済額は、8,110万5,737円で前年度比2.1%の減であります。下段の2款総務費、支出済額は、22億1,497万3,049円で、前年度比20.3%の増であります。これは主に各種基金への積立金の増とまちづくり交付金事業増によるものでございます。次に、87、88ページをお願いします。3款民生費、支出済額は、22億2,330万3,237円で、前年度比21.5%の増であります。主なものは、国民健康保険事業特別会計への繰出金の増、子ども手当の増によるものでございます。次に、105、106ページをお願いします。4款衛生費、支出済額は、4億4,629万5,778円で、前年度比5.8%の増であります。主に、水道事業会計への出資金によるものであります。次に、117、118ページをお願いします。下段の5款労働費、支出済額は、5,699万7,355円で、前年度と比較すると約5,000万円の大幅な増であります。この要因は、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用創出事業の事業量増によるものであります。次に、123、124ページをお願いします。6款農林水産業費の支出済額は、7億3,091万5,455円で、前年度比31.9%の増であります。この要因は、本町に多大な被害をもたらしました、口蹄疫の対策費、復興支援費によるものでございます。147、148ページをお願いします。下段のほうになりますが、7款商工費、支出済額は、9,205万5,622円で、前年度比2.3%の増となっております。この要因は、工業用水施設工事及び消費者行政活性化基金事業による車両購入によるものでございます。次に、153、154ページをお願いします。中段の8款土木費、支出済額は、3億1,961万8,472円で、前年度比30%の減であります。この要因は、ひばりヶ丘住宅建設の事業完了に伴う減と、道路維持費の事業量減によるものであります。次に、163、164ページをお願いします。9款消防費、支出済額は2億2,390万749円で、前年度比11.6%減であります。これは、前年度に消防ポンプ自動車購入、消防機庫移転新築工事があったことによるためです。次に、167、168ページをお願いします。中段の10款教育費の支出済額は、4億9,996万559円で、前年度比23.8%の減であります。これは、主に地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業減によるものでございます。次は、197、198ページをお願いします。上段の12款公債費、支出済額は7億6,646万3,567円で、前年度比5.1%の減であります。下段になりますが、歳出合計の支出済額は、76億5,561万7,180円で、前年度比9.4%の増であります。繰越明許費は、1億3,542万8,550円、不

用額は8,743万1,500円で、予算執行率は97.2%となっております。

次に、認定第2号につきまして、補足説明を申し上げます。まず、国民健康保険事業特別会計事項別明細書について申し上げます。224、225ページをお願いします。1款国民健康保険税の収入済額は、6億5,143万7,986円で、収納率は73.3%で、前年度比2.4ポイントの減となっております。そのうち、現年課税分は、収納率91.0%、滞納繰越分は12.1%であります。不納欠損額は、1,741万3,373円で、件数は138件となっております。収入未済額は、2億2,002万5,355円であります。次に、226、227ページをお願いします。4款国庫支出金の収入済額は、7億3,727万9,810円で、前年度比4.1%の増となりました。次に、228、229ページをお願いします。5款療養給付費交付金は、8,136万1,222円で、前年度比2.9%の増となっております。6款前期高齢者交付金は、3億4,600万6,501円で、前年度比20.7%の増となりました。7款県支出金は、1億1,768万8,071円で、前年度比5.1%の減となりました。230、231ページをお願いします。8款共同事業交付金は、3億4,082万8,627円で、前年度比12.8%の増となりました。10款繰入金は、2億8,485万9,000円で、前年度比70.8%の増となりました。これは、基金積立のための、一般会計からの繰入金の増によるものでございます。次に、234、235ページをお願いします。歳入合計の収入済額は、26億3,806万791円で、前年度比8.7%の増であります。

続きまして、歳出について申し上げます。238、239ページをお願いします。2款保険給付費の支出済額は、15億5,664万5,290円で、前年度比3.8%の増となりました。242、243ページをお願いします。3款後期高齢者支援金等の支出済額は、2億7,116万1,956円で、前年度比14.7%の減となりました。これは、負担金の超過支払分の精算によるものです。246、247ページをお願いします。下段になりますが、8款保険事業費の支出済額は、1,452万5,200円で、前年度比12.9%の減となりました。この主な要因は、口蹄疫による超音波検診、特定健診の受診者の減少によるものです。248、249ページをお願いします。下段になりますが、9款基金積立金です。保険準備積立基金に1億円を積み立てました。これにより基金の総額は、1億2,080万円となりました。次に252、253ページをお願いいたします。下段の歳出合計の支出済額は、24億4,445万5,680円で、前年度比3.6%の増となっております。不用額は、1億2,773万8,320円で予算執行率は、95.0%であります。次に、老人保健事業特別会計事項別明細書について申し上げます。264、265ページをお願いいたします。歳入合計の収入済額は、1,582万7,139円で、前年度比54.7%の減であります。この要因は、国庫支出金、雑入中、第三者納付金の減によるものでございます。次に、268、269ページをお願いいたします。下段の歳出合計の支出済額は、1,582万7,139円で、前年度比16.9%の減となっております。この要因は、一般会計への繰出金の減によるものでございます。不用額は、10万8,861円で、予算執行率は、99.3%であります。なお、老人保健事業特別会計につきましては、平成22年度をもって廃止となっております。

次に、漁業集落排水事業特別会計事項別明細書について申し上げます。278、279ページをお願いいたします。歳入合計の収入済額は、2,618万4,566円で、前年度比75.2%の減となっております。この要因は、21年度に完了しました、漁業集落環境整備事業の国県補助金の減、及び下水道借換債の減によるものでございます。次に、282、283ページをお願いいたします。歳出合計の支出済額は、2,522万8,461円で、前年度比75.6%の減であります。この要因は、歳入でも申しましたように、平成21年度に完了しました、漁業集落環境整備事業費の減、及び起債償還金の減によるものでございます。不用額は81万1,539円で、予算執行率は96.9%であります。

次に、下水道事業特別会計事項別明細書について申し上げます。310、311ページをお願いいたします。歳入合計の収入済額は、1億3,752万9,751円で、前年度比64.6%の減となっております。これは、平成21年度末に計画区域182ヘクタールの整備事業が完了したことによる国県補助金及び起債の減によるものであります。314、315ページをお願いいたします。歳出合計の支出済額は、1億3,366万8,895円で、前年度比65.4%の減であります。この要因は、計画区域の整備完了に伴う事業費の減によるものであります。不用額は、371万6,105円で予算執行率は97.3%であります。

次に、介護保険特別会計事項別明細書について申し上げます。348、349ページをお願いいたします。歳入合計の収入済額は、12億374万9,543円で、前年度比3.4%の増となっております。主な要因は、国庫負担金、支払基金交付金の増によるものでございます。366、367ページをお願いいたします。歳出合計の支出済額は、11億7,000万2,093円で、前年度比6.1%の増であります。この要因は、保険給付費、一般会計繰出金の増によるものであります。不用額は、3,543万4,907円で、予算執行率は、97.1%であります。

決算につきましては、平成22年度川南町歳入歳出決算書の表紙の裏に目次がございます。順に一般会計歳入歳出決算事項別明細書、次に、実質収支に関する調書、財産に関する調書を、また、特別会計歳入歳出決算については、事項別明細書の次に実質収支に関する調書がつづつてあります。その調書にそれぞれ詳しく記載してありますので、それにより御承知をいただきたいと思っております。なお、資料としまして、決算成果表等をお手元に配布いたしておりますので、よろしくをお願いいたします。以上で補足説明を終わります。

**○上下水道課長(新倉 好雄君)** 認定第3号につきまして、その補足説明を申し上げます。1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入、第1款、水道事業収益は、3億7,165万3,202円。前年度比2.6%の減となりました。支出、第1款水道事業費用は、3億2,717万7,997円、前年度比6.8%の増となりました。増の主な理由は、送配水設備修繕及び資産除却費によるものです。次に3、4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入は、4,057万781円。前年度比10.8%の増となりました。増の主な理由は、老朽配水管更新工事に伴う町からの出資金によるものであります。支出、第1款資本的支出は、2

億2,793万793円、前年度比12.1%の減となりました。減の主な理由は、企業債償還が平成21年度に一部終了したことによるものです。また、欄外に記載してあります資本的収入が資本的支出に対し不足する額が、1億8,736万12円となりました。この不足分を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てんいたしました。次に、5ページをお願いいたします。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、5,509万4,536円。また、3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた額が、マイナス1,634万6,263円。以上のことから、経常利益は3,874万8,273円となりました。6の特別損失は、過年度修正損で水道料金9万3,699円を不納欠損処理といたしました。当該年度の純利益は、3,865万4,574円、前年度比44.9%の減となりました。減の主な理由は、給水収益の減収、送配水設備の修繕、資産減耗費によるものです。当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金51万8,452円を加えた当年度未処分利益剰余金は、3,917万3,026円となりました。次に、6ページをお願いいたします。前年度未処分利益剰余金7,051万8,452円から、積立金7,000万円を差し引き、当年度純利益を足した3,917万3,026円を当年度未処分利益剰余金としました。よって、翌年度繰越資本剰余金については、5億1,058万8,000円となりました。次に、7ページをお願いいたします。法定積立金であります減債積立金へ1,900万円、任意積立金の建設改良積立金へ2,000万円、合計3,900万円を積み立て、残額の17万3,026円を翌年度繰越利益剰余金とするものです。次に、8ページをお願いいたします。この貸借対照表は、保有するすべての資産と負債及び資本を総括的に表しています。資産合計は、26億7,580万8,438円となります。次に、9ページをお願いいたします。負債合計は、3,560万4,864円、資本合計は、26億4,020万3,574円、負債資本合計は、26億7,580万8,438円となり、前ページの資産合計と一致いたします。10ページから21ページは、決算附属資料として、「概況総括事項」、「議会議決事項及び職員に関する事項」、「工事等の明細」、「業務量、事業収入等に関する事項」、「収益的収入及び支出の明細書」「資本的収支明細書」、「固定資産明細書、企業債明細書及び他会計借入金明細」をそれぞれ記載しておりますので、それにより御承知いただきたいと思っております。以上で補足説明を終わります。

**○議長(山下 壽君)** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

ここで、代表監査委員の審査結果の報告を求めます。

**○代表監査委員(三角 巖君)** 決算審査の報告を申し上げます。町長から審査に付されました、平成22年度一般会計及び特別会計の8事業の各歳入歳出決算調書並びに財産に関する調書の審査を8月5日から8月23日までのうち11日間、川南町水道事業会計決算調書並びに関係帳簿、諸書類の審査を7月6日から8日までの3日間、徳弘美津子監査委員とともに実施しました。その結果につきましては、各会計とも歳入歳出決算及び関係書類の整備状況について適正であると認めました。詳しくは、それぞれの決算審査意見書で御報告申し上げておるとおり

でございます。なお、主な会計の概略について千円単位で御報告申し上げますと、一般会計の歳入歳出につきましては、歳入調定額81億4,840万7,000円に対し、収入済額78億8,394万円で、調停額に対し96.7%の収入率でした。収入未済額は、2億5,094万1,000円で、主なものは、町税の収入未済額1億5,058万1,000円、保育所保育料773万円、老人ホーム入所費88万2,000円等と、23年度への繰越明許費として、国庫補助金が7,671万2,000円あります。町税の不納欠損額は、364件の1,352万5,000円と多額になっておりますが、前年より件数で144件、金額で342万5,000円減少しております。それぞれ地方税法に基づいて処理されております。町税の収入済額は、13億5,852万2,000円で、前年度より3,498万2,000円減少しています。また、町税の収入未済額は1億5,058万1,000円で、前年度より583万2,000円増加しています。一方、町財政収入の主要部分を占めます地方交付税については、28億3,907万2,000円の交付がなされており、前年度より3億3,059万1,000円の増加となっております。増加の主なものとして、口蹄疫関係で1億4,866万8,000円が交付されております。なお、町税収入未済額が前年度より増加しておりますが、税の滞納につきましては、過去にも再々指摘しており、徴税担当職員も相当の努力をされ、その成果も上がっております。しかし、近年の景気低迷により新たな滞納が発生し、増加の原因となっております。滞納者の動産・不動産、給与、預貯金の差し押さえや、夜間の訪問、夜間の窓口徴収、コンビニへ依頼しての徴収等、相当の努力・工夫がなされております。税収の向上を図るのは容易ではありませんが、さらに格段の工夫と努力を重ねられ、川南町の重要な自主財源の確保に努められるよう強く要望いたしました。

次に歳出についてですが、予算額77億4,304万8,000円、これは翌年度繰越額を除いております。に対し、決算額76億5,561万7,000円であり、予算執行にあたっては、実施計画書に基づいて予算計上され、執行率98.8%と適正な執行がなされています。歳出予算について生じた不用額は、8,743万1,000円となっております。ほとんどの節で生じていますが、それぞれでは少額であり、適切な予算編成と執行残や経費節減に努力されたものと思われまます。一方、口蹄疫の関係で実施できなかった事業や、縮小された事業も発生しております。公債費は、臨時財政対策債等5億9,431万1,000円発行されましたが、一方では地域総合整備事業債等6億4,385万4,000円の元金償還がなされ、前年度より4,954万3,000円が減少し、年度末の残高は、67億4,784万4,000円と、年々順調に減少しております。なお、支払った利息額は、1億2,260万9,000円となっております。

基金の運用につきましては、平成22年度中に7億1,330万3,000円の積立増となっており、年度末残高は35億9,898万円となっております。積立増の主なもの、口蹄疫関係の川南町復興対策基金2億344万1,000円や、財政調整基金2億円、町債管理基金1億77万9,000円、国民健康保険特別会計積立基金1億円であります。

次に国民健康保険事業特別会計ですが、歳入調定額28億7,549万9,000円に対し、収入

済額は26億3,806万円、収入不足額は2億3,743万9,000円となっています。内訳は、収入未済額2億2,002万5,000円と不納欠損額1,741万3,000円であります。国保税の調定額に対する収入未済額の割合が7.6%で、収納率は91.7%となっております。国保税の滞納額も多額であります、その徴収についても町税同様の要望をいたしました。

その他の特別会計もそれぞれの決算審査意見書のとおり、適正な運営がなされております。

続きまして水道事業会計ですが、本年度は前年度に対し、当期純利益が3,154万2,000円の減であります。主な要因は、口蹄疫発生による畜産農家の給水収益の減やポンプ設備等の更新、配水管の布設替、漏水修理等の増加によるものであります。積年の懸案事項であります有収率については、72.5%であり、前年度より0.5%悪化しております。毎年多額の漏水調査費用を計上しており、さらに徹底した調査と、徹底した修理により、漏水の防止に努力されるよう要望します。昭和50年の供用開始から35年が経過し、施設・管路等も老朽化しております。また、水道加入戸数も98%と高い加入率であり、広大な土地に総延長250キロメートルの管路を有しております。これらを考慮しますと、ある程度の漏水の発生もやむを得ない面もありますが、有収率72.5%は低水準であり、根本的な対策が必要であります。建設改良事業として年次別に配水管の布設替工事が実施されていますが、全体的に施設・機器類・管路の更新時期にきており、今後これらの布設替えなどに多額の建設改良工事が必要であり、十分に注意して計画的な経営が必要であります。水道料金の未収金は1,030万3,000円で、前年度より140万2,000円増加しております。未収金の回収には、相当の努力が見られますが、今後も引き続き、未収金の解消には万全を期されるよう要望したところです。

以上、審査結果の概要を申し上げましたが、ここ近年の経済不況が続く中、町財政も一段と厳しさが続くものと考えます。特に昨年4月に発生した牛、豚の口蹄疫は、瞬く間に伝染し、本町はもとより児湯郡内の和牛、乳牛、豚を1頭残らず殺処分という大惨事となりました。本町経済に占める畜産の割合は高く、畜産農家の受けた打撃は、そのまま商工業者や、関連する産業に大打撃を与えました。このような惨状は、国民の注目を集め、全国から見舞・寄付金が相次ぎ、自主財源の大幅な増加になりました。一方、国からも口蹄疫に対する特別交付税が交付されております。平成22年度は口蹄疫の発生で中止された事業等もありましたが、町財政面では自主財源、依存財源ともに大幅な増加となりました。しかし、今後町民所得の低迷と同時に町財政に大きな影響が発生することは必然であります。国・県の支援も受けながら、自助努力により町民所得の向上と、町財政の健全化を図るよう努めていただきたいと思います。

行政、議会、町民が一体となって、この厳しい現状を共通認識し、この難局に立ち向かい、川南町のテーマであります「生まれて育ったことに誇りの持てるまち川南」を目指し、構築されることを強く希望いたします。

以上、監査報告といたします。

**○議長(山下 壽君)** 以上で、審査結果の報告を終わります。

日程第 24 報告第 2 号「平成 22 年度財政健全化判断比率について」  
を議題とします。朗読は省略します。本案件について、提出者の報告を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 報告第 2 号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営健全化を図ることを目的として成立したものであります。

本町の平成 22 年度決算は、財政健全化判断比率による実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計に係る資金不足比率のいずれも基準以下となっているところであります。今後とも、連結決算をベースに、財政の健全化に努めていきたいと思っております。

以上、本町の健全化判断比率算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、審査を受けましたので、その審査意見書をつけ、御報告いたします。

**○議長(山下 壽君)** 以上で報告を終わります。

ここで、代表監査委員の報告を求めます。

**○代表監査委員(三角 巖君)** 別紙でお配りいたしておりますが、審査の概要であります。この財政健全化審査は、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。審査に付されました次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めたところです。それにつきましては、かなり分厚い書類でありますし、それに、それぞれ数字が持ってきてありますが、適正であったということでもあります。数字につきましては表が出ておりますが、個別意見として、実質赤字比率につきましては、平成 22 年度の実質赤字比率は、これは、横線が引いてありますが、マイナス%であるということでもあります。それから、連結実質赤字比率も同じくマイナス%でありますので、横線で表しております。それから、実質公債費率、平成 22 年度の実質公債費率は、14.2%となっており、早期健全化基準の 25%と比較すると、これを 10.8%下回っております。将来負担比率は、53.9%となっており、早期健全化比率の 350%と比較すると、これを 296.1%下回っております。是正改善される事項につきましては、今のところはないということでもあります。それから、水道事業会計の財政健全化であります。これも町長から提出されました資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。審査に付されました次の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されておると認めたところです。ま、表が出ておりますが、これもマイナス%であります。個別意見ですが、決算審査意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は 1,272%となっていますが、経営健全化審査における資本金不足比率を算出するに当たりまして、実質的

な資本金不足額を把握するため、平成23年度に償還する企業債の予定額を1年基準に基づき、流動負債に参入して計算すると、実質流動比率は690%となりました。従いまして、実質的な資金不足比率は、マイナス%で、横線で表しております。特に指摘すべき事項は何もありませんでした。以上、監査報告を終わります。

**○議長(山下 壽君)** ただ今の報告に対する、質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。以上で報告を終わります。

日程第25 請願第 2号 「川南町防災マップ改正に関する請願書」  
を議題とします。議会事務局長に朗読させます。

**○議会事務局長(永友 尚登君)** それでは、請願書を朗読いたします。

平成23年6月22日

川南町議会議長 山下 壽 殿

川南町防災マップの改正に関する請願書

紹介議員 川 越 忠 明

請願代表者 市納地区防災委員会

川南町大字川南3118-1

河 野 勝

川南町防災マップの改正に関する請願書

東日本大震災が発生してまだ2カ月の月日が過ぎたにすぎません。私たち川南町も同様の地震が起こるプレートのひずみ地帯にあります。全く人ごとでなくこの機会に心新たに自然災害に接するべきと思います。市納地区も青鹿ダムから2km近くに家々が分散する分散型農村地帯があります。震度5以上の地震が起こるとその危険度はかなり大きなものがあります。現在その防災対策は全くというほどとられていません。市納地区では防災委員会に於いて避難場所(現在の公民館は危ない)の選定を急ぐとともに住民の意識向上へ務めています。町に於いても新たな認識で防災マップを作られる事を望みます。

尚、住民の申請名簿を添えて新防災マップに市納地区の防災を考えていただくべく請願致します。

以上、地方自治法第124条の規定により請願書を提出致します。

以上で終わります。

**○議長(山下 壽君)** ただ今、朗読したとおりであります。補足説明の要があれば紹介議員の発言を許します。

**○議員(川越 忠明君)** 請願第2号「川南町防災マップの改正に関する請願書」につきまして、補足説明を申し上げます。先ほど局長の方から読み上げられた請願の内容につきまして、これまで市納地区では、自主的に防災委員会を立ち上げ、防災のためのどんな対策をするべきか、なぜ避難場所が必要なのか、から始まり、地区住民の防災意識向上に努めてきました。宮崎県に被害を及ぼす地震は、主に日向灘の県東方に、海域に発生しており、ほぼ10数年から数10年に1度の割合で、マグニチュード7クラスの地震が発生しております。例えば、1941年のマグニチュード7.2や、1968年の地震、マグニチュード7.5では、地震動による被害と共に、津波被害も生じております。今回の東日本大地震を教訓に防災マップを作成することは、防災力の向上につながるわけでありまして、各地域で取り組むことが防災意識を向上するとともに、会話が生まれ、隣近所のつながりや意識を、共有化が図れます。防災マップを見直すことは、防災力を高めるための手段であります。今回の台風12号についても、記録的な豪雨、紀伊半島地域に甚大な被害をもたらしております。それもこれも想定外で、いつどこで思いもしない災害が起きるか分かりません。実情とマップ作りのために、多くの住民参加を促し、特に青鹿ダムは建設以来50年以上たっており、貯水量は90万トンで、日向灘沖には、フィリピン海プレートがあり、地震が起きたときには東日本大地震をはるかにしのぐ大地震が来ると言われております。近くに住民が分散する市納地区の防災を考慮した新しい防災マップ作製をお願いしたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

**○議長(山下 壽君)** 以上で説明を終わります。本請願の取り扱いについては、調査の必要もあるかと思しますので、常道に従い、総務常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでございました。

午後0時17分閉会

---